

協議事項（２）日本 NGO 連携無償資金協力および

NGO 活動環境整備支援事業について

議題提案者：

今西浩明 （特活）国際協力 NGO センター 連携推進委員
（特活）ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業部部長

議題論点

2016 年度の連携推進委員会の振り返りを踏まえ、両スキームの現在の予算状況の確認を行なうとともに、NGO 側の資金ニーズと来年度以降の制度改善について協議していきたい。

a) 日本 NGO 連携無償資金協力（N 連）

昨年度、日本 NGO 連携無償資金協力の手引きについて、民間援助連携室と NGO 側連携推進委員の間で協議が行われてきた。全体会議では、昨年度の協議の振り返りを踏まえつつ、日本 NGO 連携無償資金協力（N 連）の制度や資金ニーズについて話し合うことを提案する。NGO 側連携推進委員では、今年度より同事業の全実施団体や今後実施する可能性がある団体を対象に、N 連の手引きや今後の資金ニーズに関するアンケートを実施することを予定している。今後、民間援助連携室と NGO 側連携推進委員の間で、本アンケートの結果をもとに、連携推進委員会及びその他の機会を活用し、通年で定期的に手引きについて協議を行うことを全体会議で提案したい。

b) NGO 活動環境整備支援事業

近年、NGO 活動環境整備支援事業を取り巻く環境は厳しく、予算も減額の傾向が続いている。これにより、日本の NGO が、事業を行う前提となる組織基盤強化の機会が限られてきているとともに、2015 年度に外務省と NGO でともに策定した連携中期計画の実現が困難な状況に陥っている。全体会議では、NGO 活動環境整備支援事業の重要性を再度確認し、本事業の強化にむけて NGO・外務省の双方が連携して取り組むことを提案する。

（参考：連携中期計画と NGO 活動環境整備支援事業）

中期計画において「NGO 活動環境整備支援事業」を通じて実施することになっているのが、以下の内容である。これを 2019 年度末までに実現するためには、「N 環」の減額傾向の反転と増額が必要である。

1. 企業の活動と NGO の活動の連携強化についての検討
2. ODA や ODA を通じた NGO による事業の分野の在り方についての建設的政策提言・アドバイスの実施、優れた ODA 案件の形成のための貢献・協働
3. NGO の ODA との国際場裡でのさらなる協働の強化（国際機関等の国際場裡での日本の NGO の参画と貢献・連携の可能性の拡大）
4. NGO 相談員制度のパフォーマンスの向上（ODA 広報や NGO の国際協力活動に関し

て市民の紹介に応え、NGO の活動の促進・強化を図る)

5. NGO の ODA 以外の資金調達を一層強化するための方途について多様な可能性を検討する。

現在の 4 つの環境整備支援事業における NGO 側が考える資金ニーズとその重要性は以下の通りである。

1. NGO 相談員：5,600 万円（2011 年度と同程度）

全国規模で NGO や ODA 等に関する相談の受付けや情報提供などを行うことで、国際協力と ODA の理解者拡大に貢献している。また、2016 年度は全都道府県での出張サービスを実施し、SDGs で Goal4 として謳われている「すべての人に包括かつ公正な質の高い教育を保障」するための全国での ESD（持続可能な開発のための教育）の推進にも必要なプログラムである。そして、連携中期計画にある、「ODA 広報や NGO の国際協力活動について全国レベルで市民の照会に応え、もって NGO の活動の促進・強化を図る制度である NGO 相談員制度の活動内容を見直し、更なるパフォーマンスの向上を図る」ためにも NGO 相談員予算の拡充は不可欠である。全国レベルで直接市民に ODA の意義を伝えることができる貴重なスキームと言え、予算が増え、団体数が増えることで、より大きなインパクトが期待できる。

2. NGO 研究会：約 2,300 万円（2011 年度と同程度）

これまで、NGO の実施能力や専門性の向上を目的に、多様なテーマに基づき行なってきた NGO 研究会は、NGO 全体の能力強化に多大な貢献をもたらしてきている。また、連携中期計画では、上記に見られるように、様々な分野やテーマについての検討や研究が必要となってきた。さらに、SDGs 時代となり、NGO の政策調査・提言能力の向上が必要とされているところ、本研究会プログラムは、こうした活動を担保するほぼ唯一のスキームであるといつて過言ではない。また、連携中期計画の達成のためにも欠かせないプログラムである。我が国の NGO にとって、このような研究会事業に対するファンド・レイジングが容易ではない中で、資金的支援の意味を持つ本プログラムの重要性は計り知れない。

3. NGO 海外スタディ・プログラム：約 1,700 万円（2016 年度と同程度）

2007 年（平成 19 年）に開始され、これまで 100 名以上の研修員および研修員の所属団体を中心とした日本の NGO に大きく裨益しているプログラムである。資金的に余裕のない日本の NGO では、一定期間スタッフを海外に派遣して研修を施すことは困難であることから、本事業への支援の必要性は非常に高い。また、連携中期計画の達成に向けて、ODA が NGO・市民社会組織の参画を得、また国民の理解を得た形で実施されていくために NGO の更なる強化が必要である。本プログラムを通じて日本の NGO の国際協力の現場から得られる知見や経験は、途上国コミュニティに根差した視点や国際社会の NGO・市民社会組織から得られる情報も含め、ODA にも裨益するものである。

4. NGO インターン・プログラム：約 5,300 万円（2011 年度と同程度）

本プログラムを通じて過去 8 年間で 90 名以上が新規採用された実績があり、NGO への就職を希望する若手人材のための門戸を広げている。経験があり即戦力となるスタッフを採用することが難しい NGO にとっては、インターンの育成にかかる一定の経費の支給を得られることから、若手人材の育成のみならず、団体スタッフの採用を容易にし、組織強化に直結する効果がある。また、団体の財政的基盤強化に資するほか、NGO 全体の人的資源強化、雇用の促進にも非常に重要かつ貢献できるプログラムといえる。

出席を求める外務省担当部局及び担当者
国際協力局民間援助連携室

以上